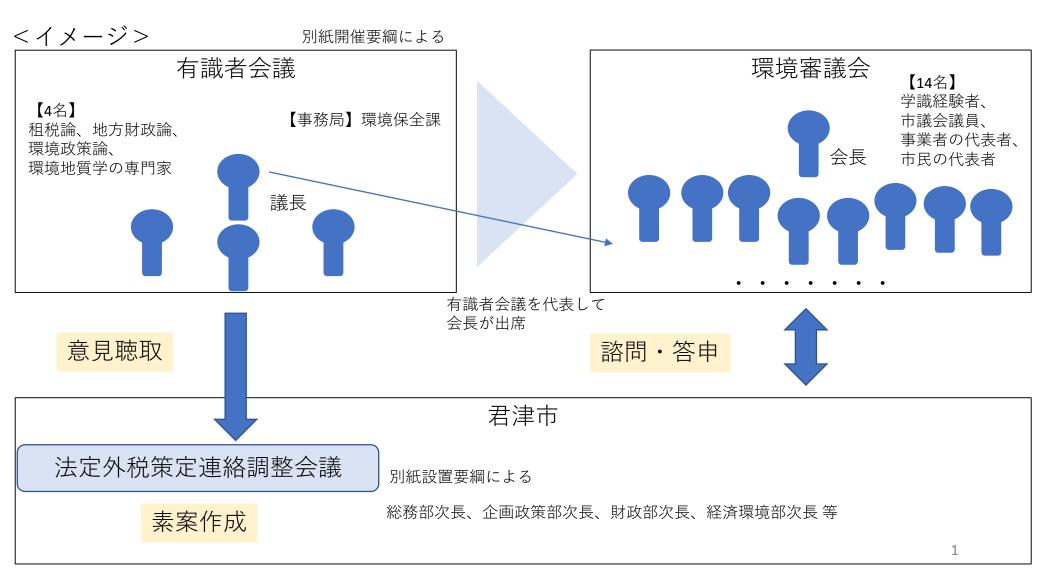


検討の進め方

- 検討体制
- ・主な論点
- ・今後の会議の流れ

1 検討体制

- 1. 経済環境部、財政部、総務部、企画政策部で連絡調整
- 2. 有識者会議により、専門家の意見を聴取しながら制度設計
- 3. 環境審議会に諮問



2 有識者会議名簿

敬称略·五十音順

選出区分	氏 名	役 職 等
学識経験者	青木 宗明(あおき むねあき)	神奈川大学経営学部 教授
	金子 林太郎(かねこ りんたろう)	熊本学園大学経済学部 教授
	倉阪 秀史(くらさか ひでふみ)	千葉大学大学院社会科学研究院 教授
	鈴木 喜計(すずき よしかず)	環境地質学者(君津システム㈱)

3 主な論点(たたき台)

【一般的な道府県産廃税条例の構成】

- 第1 課税の根拠
 - → 普通税か目的税か。目的なども規定
- 第2 定義規定
- 第3 納税義務者
- 第4 課稅標準
 - → 道府県産廃税一般では、最終処分場に埋立 処分のために搬入される産業廃棄物の重量 とされる。

第5 税率

- → 道府県産廃税一般では、1トンにつき、 1,000円とされる。
- 第6 賦課徴収方法

申告納付又は特別徴収

第7 減免

【考えられる主な論点】

- 1 税導入の必要性
- 2 使途
- 3 課税物件 (課税客体) 課税の対象とされる物・行為又は事実
- 4 課税標準

課税物件を具体的に数量や金額で示したもの

- 5 納税義務者
- 6 税率
- 7 徴収方法
- 8 非課税事項
- 9 課税を行う期間
- 10 骨子案
- 11 最終案

赤字=

時間をかける必要があると考えられる論点

4 今後の会議の流れ(予定)

	議題とする論点	
第1回	・税の必要性(課税の根拠)について ・課税客体について	
第2回以降	 ・課税標準について ・税負担水準について ・税率について ・骨子(たたき台)について ・事業者意見聴取について ・骨子(案)について 	